

保育におけるインクルーシブとは

成木 智子

1. はじめに

日本保育学会第77回大会（2024年5月オンライン開催で実施）において、「支え、繋ぎ、育む：日本のインクルーシブな保育への展望

(3) 「多様性を理解し尊重できる子どもを育む保育者のかかわり」というシンポジウムに参加した際、そもそも保育においてインクルーシブな保育は以前より行われてきているのではないかという疑問が浮かんだ。筆者は保育士として保育実践を行っていた頃を思い返すと、障害のあるなしに関わらず、様々な子どもと関わってきた。特に、公立保育所等では多様な子どもを受け入れており、民間園に比べると多様度が高いのではないかと思われる。この要因として考えられるのは、1974年に障害児保育事業実施要綱が出され、障害を持つ子どもを保育所に受け入れることが公的に認められたことが始まりなのではないかと思う。そこから考えると約50年前から現在のインクルーシブとは違いはあるものの公立保育所においてインクルーシブな保育は行われていたのではないかと推測される。

本研究では、保育の特性や異年齢保育等におけるインクルーシブな保育の検討、保育士や小学校教諭へのインタビューから保育におけるインクルーシブについて改めて検討することを目的とする。

2. 保育の特性

保育所保育指針第1章総則 保育の方法を見てみると、「一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めること。子どもの生活のリズムを大切にし、

健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に發揮できる環境を整えること。子どもの発達について理解し、一人一人の発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮すること。子どもの相互の関係づくりや互いを尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助すること。子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関わりを大切にすること。特に、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること。」とある。これらを見していくと、子どもの発達過程に応じて保育することや子どもの個人差に十分に配慮することは、0～5歳児という幅広い年齢に対して、必要不可欠なことであると言える。また、子どもが自発的・意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子ども相互の関係づくりや互いに尊重する心を大切にすることは、環境を通して子どもの主体性を育て、意欲・態度につなげていくことだと言える。続けて、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育することについては、環境や生活、遊びを通して保育は行われるということなのである。

先述のシンポジウムにおいて、遊びを中心とした保育の中で育むことについて公立幼稚園での実践が発表された。「本園では、遊びを中心とした保育の中で幼児がやりたい遊びに取り組めるよう、育みたい資質・能力に向かって環境や援助を意図的・計画的に考え、自分の好きなことに十分に取り組める時間・空間・仲間などを保障しながら保育を進めている。自分発信の遊びだからこそ、幼児は「もっとこうしたい」という意欲をもち能動的に関わっていき、その

中で粘り強く取り組む力などが醸成されていく。」と述べられた。また、「支援を必要とする幼児もそうでない幼児も分け隔てなく、一人一人を理解し、個性として受け止め、よさが發揮できるようにすることを大切にしている。幼児期の教育そのものがインクルーシブな保育であると考えている。」と続けて述べられた。

このように乳幼児期の教育（保育）は個人差を認め、一人一人の子どもを理解することを起点としているのである。

3. 異年齢保育

異年齢保育とは、従来3歳児、4歳児、5歳児クラスというように同年齢でのクラス編成だったのに対して、異なる年齢の子どもたちでクラス編成を行うことである。例えば、昨今の少子化に伴い、また、保育士不足などの影響により、0・1歳児クラスや1・2歳児クラスというような合同クラスも存在するし、縦割り保育と呼ばれる合同クラスもある。また、普段は同年齢クラスで保育を行っているが、異年齢で保育を行う日もある園も少なくはない。

この異年齢保育のねらいとして泊（2019）は「子どもたちが年齢の枠を超えてかかわり合う事で、社会性や協調性、思いやりの気持ちなどが育まれることが期待されている。異年齢保育において他者とかかわる場合、そもそも年齢が異なることから互いの違いを認め合うこともできる。」と述べている。つまり、子どもたちにとって様々な年齢と関わることから人間関係方に大きな影響を与えると言える。また、年長児と生活の中で関わることで年少児や年中児は憧れや目標を持つ機会に恵まれるのである。年長児にとっては憧れの的となることで自己肯定感を育むこともできると思われる。

保育所（園）、こども園において、必然的に異年齢保育になる時間が存在する。それは開所（園）後1時間程度の時間と閉所（園）前の2時間程度の時間である。いわゆる居残り保育の時間帯である。（幼稚園であれば、預かり保育

の時間帯である。）朝は、早朝出勤の保育士だけの時間帯は保育士数が少ないため当然、異年齢保育となる。また、夕方の時間帯も当番の保育士が担当するため、徐々に子どもの人数が減ると異年齢保育となってくるのである。

不思議と同年齢クラスでは目立っていた子どもが夕方の異年齢保育の時間になると目立たなくなることは少なくない。これはおそらく、発達年齢の異なる子どもたちの中にいると比較する必要がないので、気にならないのかもしれない。この比較しないということは、縦割り保育においても起こってくるのではないかと思われる。これらを見ていくと、自然な流れでインクルーシブな保育となっているのではないだろうか。

昨今の少子化に伴い、多様な子ども同士の関わり合いや社会性の発達を期待して異年齢保育を導入している園もある。基本的に同学年クラスでの保育を行っていても、行事やイベント時に異年齢保育を取り入れている園もある。

小倉・設楽・矢野（2022）は、幼稚園の園行事として例年行っている異年齢保育による「お店やさんごっこ」と園内研究に着目し、保育者の関わりが子どもの活動や内面にどのように影響したのかを検討している。結果の中で「「できる・できない」よりも「できなくても大丈夫」という雰囲気が醸し出され、このことが、活動に対する安心感を生み、子どものやってみたいという動機づけや意欲に繋がっていく。」と考察している。また、「保育者の方でも①異年齢児同士の興味関心を結びつける環境づくりを工夫することにより相互作用を起こして人間関係を学ぶ場づくりをし、②自発的行動を支持する見守りに留意しながら、全ての子どもにやりたいことが達成できる手応えの機会を設け、さらに③それを他児と共有できるように援助することで、年長児にはリーダーシップに自信を与え、年少・年中児にも学習の足場かけを行っていた。」と述べている。このように、日常の保育では同年齢保育を行っている園においても、異

年齢交流を行事として取り入れている場合がある。家庭や地域において異年齢児との交流が減少した現在、保育の中で異年齢交流を取り入れていくのは自然な流れなのかもしれない。

4. 小学校への接続

保育所（園）、こども園、幼稚園を修了、卒園して、小学校へそれぞれ入学していくのであるが、卒園した保護者から、「担任から専門機関へ受診してください。と言われ、びっくりしている。」等の話を聞くことがある。在園時から、気になるところはあった子どもであるが、小学校に入学し、授業が始まると落ち着きのなさであったり、理解する力等で授業についていけない様子が見えたりすると早い段階で保護者と面談をし、専門機関に繋げる様子が見えた。乳幼児期は発達に個人差があるため、専門機関に繋げる場合も、子どもや保護者の様子を見ながら、慎重に行うことが多い。それは、保護者の思いに寄り添うことがひいては子どものためになるからだ。

例えば、保護者が子どもの発達特性に全く気が付いていない場合も乳幼児期は多くみられると思われる。その際、発達の個人差を保護者と共に確認しながら、3歳児健診等での様子を聞きつつ、その子どもの発達に必要な様子が見えれば、徐々に専門機関に繋ぐようにする場合が多いと思われる。保護者にとっては唯一無二の子どもに何らかの障害があるかもしれないということは精神的負担となり得るからである。保護者自身が自分の子どもの発達特性を意識し、理解しようとする気持ちがなければ、専門機関にたとえ繋ぐことができたとしても、子どもにとって良い影響、環境を与えることが難しくなるからである。

このように、保育の中でインクルーシブ保育（教育）が行われた後の小学校への接続や小学校での特別支援教育についても広く縦断的に研究がなされる必要があるだろう。

5. 実践者へのインタビュー調査

（1）目的

保育士や小学校教諭に対して半構造化インタビューを実施し、インクルーシブ保育や、小学校でのインクルーシブ教育について聞き、今後のインクルーシブ保育について考察することを目的とする。

（2）方法

調査対象者は、保育士 1名、小学校教諭 2名

手続きとして、調査対象者に半構造化インタビューを実施する。その後逐語録を作成し、考察する。

インタビューは2024年9月22日に実施した。

（3）倫理的配慮

インタビューを実施する前に、口頭・書面で研究の目的を伝え、本研究の公表については、個人が特定されないように配慮する旨を伝えた。所属大学の倫理審査の承認を受け、調査を行った。

（4）結果

逐語録の内容を整理したものが以下の通りである。それぞれの調査対象者ごとに記す。

①保育士へのインタビュー

保育士 「小学校に行くと、すぐ保護者さんにお宅のお子さんはこれこれですって言われて、病院行きなさいって言われる。それが学校もそうやし、学校はまだ少しましで学童の先生から言われるのが最近すごいそんなんだ。学童や特にちょっとまあ言うたらあれだけ落ち着けないお子さんとかが増える別の理由もあると思うんだよね。学童に関しては帰りたいけど帰れないとかね、メンタル的なこととかあると思うんだけど、学童の先生が言ってくる。学童の先生が言ってきて、お母さんが泣き泣きとりあえず病院連れて行って検査して、大丈夫ですよって

帰って、ほっとして帰ってくる。割とまだ小学校の方が保育園とかの事前聞き取りとかそういうので情報共有して、まだね、ちょっと緩やかになってきたような気がする。以前よりは全然。

(中略) やっぱりある程度のベテランになってくると、引き出しがたくさんある人は、何とか、何とかかんとかその子に合ったような環境、関わり方とか考えて、何とか、とにかく、実践の中で何とかしてやろうと、何とか見ましょう。それこそインクルーシブ包括ね、包み込んで受け入れようというやり方をするけど、そこまでの力が、スキル不足の人は、もう怒鳴りつけるような」

筆者 「若い先生がいろんな経験を積んで、そういうスキルとかつけていかなあかんってこと？」

保育士 「そう、若い先生、特に今の、今の、ほんとに若い先生、まだね、3年、うん、3年、4年以内の人は、コロナ禍で実習の機会も、アルバイトの機会も奪われて、現場に来て初めて、「えっ、という保育ってこれですか?」みたいな。生身の子どもに会うみたいな感じだよね。その実習自体も、そのコロナ禍の実習って、ほんとに制限されて、うん。それこそ指導してくれる先生と密接な関わりができていない。うん。なので、ほんとに、かわいそうやけど、経験不足。うん。もう現場、正規として現場に入ってから、なんか、初めて保育経験しますみたいな。見学ね、コロナひどい時は見学だけで終わる時もあったし、そのやっぱりスキル不足、経験不足がすごく大きいなあ。本当に周りとのコミュニケーション仕方が下手。そうなんか、感じ取ることが、まあ、もしかしたら、そもそも苦手なかもしれんけど、それが人と触れ合わない経験の中でより強化というか強まる隣の人との距離感、なんかそこが・・・あーこういう人もおるんや、とかあの人嫌だったけど、あの人もおったんやなとか、そういう経験がもうゼロに近い。(中略) なんか、ちょっと前の年代は、

大人とは関係性作れるのに、子どもが無理やとか、その逆もあったけど、今は大人との関係も作れない。もちろん、子どもとの関係はもう一つ作れない。で、就職してきます。4月に入ります。2週間でなんか違うって辞めていくひとが。2週間でなんか違う、「これじゃない。」って言って辞めたり、続けながらも、なんだろう、こう「保育がしんどいです。」って言ってお休みをされる。」

「ほんと、ベテランが無理をせな、無理。無理しても出てくるベテランと、まあ、でももう体がちょっと。うん。ついてかない人もいるやん。うん。年齢が上がると。いくら、以前は気持ちがあっても体がついてかへん場合もあるから。(後輩保育士への) 指導も指導と取ってくれるのかな。ハラスメントと取るのか。」

②小学校教諭へのインタビュー

筆者 「特別支援学級の児童は増えていますか。」

A教諭 「今、人数多いですね。年々増えてる気がします。」

筆者 「どの学級で授業を受けていますか。」

A教諭 「お子さんによって違うけど、交流学級でほとんど済む。」

B教諭 「国、算ぐらいは支援学級だけど。」

A教諭 「やっぱり学年が上がるとしんどいよね。国算理社もだと思うけど、ちょっとやっぱりね、教室の中でそれを聞いてて、果たしてどれだけその子のためになってるのかなってところはあるかもしれませんけど。でもまあ、同じ学年相応の学習をしようと思ったらずっと一緒にいる人が望ましいっていうね考えもあると思うんだけど、そうなったらその子に対してサポートする先生が必ずおってくれたら、やっぱりその子も原学級の先生も安心というところはあると思ってて、そのサポートの先生がなくって、その子が一人でみんなと同じようになってなると、その子にとってもしんどくなったり、よくわからないような。権利としてはやっぱりそれ相応

の学年のお勉強を受ける権利はもちろんあるよねって思う。（中略）これはなんか私のもう全然突飛な発想やからあれなんやけど、思うには、例えば、今なんかほら交流とかインクルーシブとかよるけんね、あの特別支援学校すごいニーズが今増えとて。県内だったら10数か所あるんやけど、その学校を例えね、学校と併設で同じ敷地内に特別支援学校と小学校があつたら一番ベストやなって思う。そのなんか、行き来もできるし、親さんも自分の地区の近隣のその校区の学校に行かせられて、かつニーズに合った支援も受けられるっていうね。」

B 教諭 「学校のことをね、考えたらいや一緒に受ける、受けてね、同じ地域の子やから一緒に受けるっていうのはいいと思うけど、やっぱり人が本当にその授業で人が横に必ずつける状況だったら、もう常におつたらいいと思うけど、やっぱりもうただ座ってるだけになるとか、本当に危険な場合があったりして、支援が必要な時におらんから、結局、特支学級の方に引き上げるとか、やっぱ人手かな、人手とあとそのやっぱ特性による、もうおって大丈夫な子は全然それでいいと思うけど。特別支援学校だったら、その特性にあったなんか支援ができるけど、やっぱ特別支援学級やつたら限界があつて、8人1人でね、8人みれるから、1クラスにそうなるとやっぱ8人って多いよね。」

A 教諭 「それは担任の先生の意識向上というか意識の持ち方もすごい多分左右されるんかなと思って。まあ、軽度の子だったら、例え、その原学級の担任の先生のちょっとした気配りであつたり、配慮とかそういうんで心地よく過ごせる可能性もあるし、逆に配慮がないとか、ちょっと思考的に偏つとる人が担任だともうパニックになつたりとかおられない。」

（5）考察

保育士に対するインタビュー結果から見てみると、保育の中でインクルーシブ包括、包み込んで受け入れようとするにはある程度の保育経

験と技術が必要なのではないかと述べているように、加配担当の保育士には経験年数のある保育士が行うことで、クラス担任と連携しながら、クラス全体の保育を行いつつ、子ども一人ひとりについても丁寧に関わることができるのでないかと思われる。また、昨今の若手保育士については、コロナ禍での学生生活や保育実習等の実態が大きく影響していると述べている。これは、保育者養成校においても大いに感じる所だと言える。コロナ禍前の保育学生とコロナ禍以降の保育学生に明らかにコミュニケーションについて違いがみられるからである。保育士が述べているように保育実習が十分な形で行うことができなかつたこともその要因の一つであろう。保育者養成校においても、授業の中で行っていた保育所見学等もコロナ禍では実施できなかつた。普段の学生生活すら、オンライン授業で行わざるを得なかつた時などは、教員や同じ学生と関わることが少ないのである。現在在学する保育者養成校の学生はコロナ禍に中高生だった人達である。コロナ禍の約4年間が学生にどのような影響を与えていたのかが明らかになるのはこれからなのではないだろうか。若手保育士に対する指導についても、指導と捉えて、保育技術を高めていくのか、ハラスマントと捉えてしまうのかによって大きく異なるだろう。保育士という職業についても、しっかりと理解ができるまま保育現場に出てきている保育士もいると述べているように、保育体験の少なさから保育士の業務に対するイメージができていないのかもしれない。そのため、ハラスマントとして捉えてしまうと精神的な負担が増え、休職してしまう事態となるのである。インタビューからはそのような人材不足の中、奮闘しているのがベテラン保育士なのであるが、体力的に難しくなる場合等もあり、いつまでもベテラン保育士の好意に甘えてばかりでは難しいことは明らかである。全体的に子どもの数は減少しているが、以前として保育士不足が完全に解消されない原

因は保育士として長く勤める若手保育士不足なのではないかと思われる。

一方、小学校教諭に対するインタビュー結果を見てみると、特別支援学級の学生数は増加しており、通級と特別支援学級の交流学級で授業が行われていることが多い様子である。サポートの教員が必要な学生に対して配置することが可能であれば、通級で同学年の生徒と一緒に授業を受けることは可能なのではないかと述べていた。また、一意見として、地域で子どもを育てるためには、同じ敷地内に小学校と特別支援学校があれば、繁栄に交流することが出来、また障害を持つ子どもに対しては特別支援学校において専門的なサポートや学習ができるのではないかとも述べていた。特別支援学級については、8人を1人の教員が担任することが可能なので、特別支援学校のような手厚いサポートは難しく、生徒をサポートする教員や原学級の担任の意識を向上させることも必要なのではないかとも述べている。こちらは保育と同じく、人的環境がかなり影響していることが見受けられた。

6. 総合考察

文部科学省の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）概要」を見てみると、「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会である。このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題である。」と述べている。また、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進の中で、「障害のある子どもが、地域社会の中で積極的に活動し、その一員として豊かに生きることができる

よう、地域の同世代の子どもや人々の交流等を通して、地域での生活基盤を形成することが求められている。このため、可能な限り共に学ぶことができるよう配慮することが重要である。」とし、「基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが、授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていくかどうか、これが最も本質的な視点であり、そのための環境整備が必要である。」と述べられている。小学校教諭のインタビューはこの文部科学省の方針を基盤として小学校での学習指導がなされていることがわかる。一方、就学相談・就学先決定の在り方についてでは、早期からの教育相談・支援では、「子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を保障するためには、乳幼児期を含め早期からの教育相談や就学相談を行うことにより、本人・保護者に十分な情報を提供するとともに、幼稚園等において、保護者を含め関係者が教育的ニーズと必要な支援について共通理解を深めることにより、保護者の障害受容につなげ、その後の円滑な支援にもつなげていくことが重要である。」と乳幼児期からの教育相談の重要性を述べている。保育においては、現在も保護者との信頼関係を築き、円滑な支援に向けて、じっくりと専門機関につなげていることが多い。そのため、保護者も納得されたうえで療育等のサポートを受け入れやすいのではないかと思われる。

保育者の資質については、インタビューの中にもあったように、コロナ禍の保育学生への影響について懸念される点を考えなくてはならないだろう。人的環境としての保育者の資質向上のために、保育者養成校においては、演習や実習において保育実践に触れる機会を多く持ち、保育学生が子どもと関わる機会を増やすことが重要であろう。就職活動の際も保育体験・保育ボランティア等を体験したり、保育補助のアル

バイトを経験したりするなど学外での保育体験を増やす必要もあると思われる。また、保育実践経験豊かな保育士から学ぶことも多いと思われる。しかしながら、ベテラン保育士に頼るのではなく、若手保育士を育成するために保育アドバイザーが必要となってくるであろう。昨今では若手保育士の勤務歴が短いとの話も良く聞かれるようになった。インタビューの中でも、「保育がしんどい」という言葉が見られるようになり、相談できる人の存在も必要だと言える。若手保育士の悩みも聞き、保育のアドバイスもしてくれる保育アドバイザーを各園に配置することが望まれる。

就学してからも就学前と同様にサポートする教諭の数と教諭の質が求められていることがわかった。保育における加配保育士も質の高さが求められているのだと思う。また、加配保育士や加配教諭にだけにサポートや配慮が必要な子どもを任せることではなく、担任保育士や担任教諭もクラスの中での子どもに対する配慮を考え、加配保育士や教諭と連携を取り、どの子にとっても良い環境が作られるように工夫することが必要だと言える。

小学校の場においては、コロナ禍以降 ICT 化が一気に進んだ。ICT 化が進むことで教育現場は一長一短の面があるだろう。しかしながら、配慮の必要な子どもの中にはタブレットや電子黒板を使うことで学習の負担が軽減された者もいると思われる。子どもの興味関心を引き付けるような授業計画を立て、うまく ICT を利用して欲しいと願う。

今後ますます少子化が進むことで、保育や教育の質を問われる時代となってくるだろう。一方で、保育者や小学校教諭になりたい学生が減ってきてることも周知の事実である。よりよい保育、教育を実現するためには、人的環境である保育者や教育者の質を上げることが最優先であると思われる。保育者や教育者を育成するためには、研修やアドバイザー設置等が必要不可欠なのではないだろうか。また、給与を上げ

ることも具体的な政策として必要であろう。保育者であれば、心身共にきつい上に給料も安いとなれば、当然職業として継続することは難しく、継続されなければ、保育経験を積むこともできず、保育の質は上がらないと思われる。少子化だからこそ、保育者や教育者を育成し、質の向上を目指すことこそがよりよい社会へつながっていくのではないだろうか。

最後に、保育におけるインクルーシブとは、保育そのものが本来インクルーシブだと私は考える。よりよいインクルーシブを行うためには、保育者の質の向上が不可欠である。また、幼児期だけでなく就学してからも、地域の中で子どもが育つことができるような学校の配置などを今後は考える必要があるのではないかと思われる。

7. 今後の課題

今後の課題として、本研究でのインタビューは少ない人数で実施したので、今後はさまざまな都道府県でのインタビュー調査を行う必要があると思われる。また、地域の中で子どもが育つ仕組みを比較検討することでさらに具体的な良い仕組みが明らかになるのではないだろうか。今後の研究課題としたい。

引用・参考文献

[1]日本保育学会第 77 回大会 「支え、繋ぎ、
育む：日本のインクルーシブな保育への展望

(3) 「多様性を理解し尊重できる子どもを育
む保育者のかかわりー」 (J-C-6-01) 、2024

年 5 月 12 日。

[2]保育所保育指針解説、厚生労働省編、フレ
ーベル館、2018 年。

[3]泊明希佳「異年齢保育における子どもの育
ちに関する一考察－異年齢保育が育むもの－」、
豊岡短期大学論集、第 16 号別冊、179-188 頁
2019 年。

[4]小倉庸寛・設楽紗英子・矢野善教「人間
関係（指導法）」に関する一考察～異年齢保育
の事例から～」、作新学院大学女子短期大学部
研究紀要臨時号、39-48 頁、2022 年。

[5]文部科学省「共生社会の形成に向けたイン
クルーシブ教育システム構築のための特別支援
教育の推進（報告）概要、

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/o/chukyo3/044/attach/1321668

(2024 年 10 月 8 日情報取得)